

四半期報告書

(第106期第2四半期)

株式会社 クレハ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【要約四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2018年11月12日

【四半期会計期間】

第106期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

【会社名】

株式会社クレハ

【英訳名】

KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 小林 豊

【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】

03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】

経理部長 橋本忠和

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】

03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】

経理部長 橋本忠和

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2-1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第2四半期 連結累計期間	第106期 第2四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	69,497 (37,054)	72,466 (37,910)	147,329
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	7,177	7,327	12,683
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	5,763 (4,162)	5,321 (2,821)	9,697
親会社の所有者に帰属する 四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,052	10,409	13,020
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	143,566	158,937	150,193
総資産 (百万円)	239,102	248,189	242,281
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	325.46 (228.31)	257.63 (136.63)	507.48
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	278.86	257.46	469.18
親会社所有者帰属持分比率 (%)	60.0	64.0	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,764	10,338	20,178
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,864	△6,894	△9,698
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,253	△4,414	△10,415
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,829	5,531	6,475

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3 上記指標は国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな景気拡大基調が継続しました。また、当第2四半期連結累計期間の世界経済も、地政学的リスクや貿易摩擦により先行き不透明感があるものの、米国、欧州およびアジア経済圏で比較的堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは「中期経営計画Kureha's Challenge 2018」に沿って、事業環境の変化に柔軟かつ機動的な対応を図り、持続的な成長と企業価値の向上を目指して邁進しております。当中期経営計画の最終年度の第2四半期である当期は前年同期比で増収・減益となり、売上収益は前年同期比4.3%増の724億66百万円、営業利益は機能製品事業での一時的な費用増加があり前年同期比2.5%減の70億66百万円、税引前四半期利益は金融収支の改善により前年同期比2.1%増の73億27百万円、四半期利益は税金費用の増加により前年同期比7.7%減の53億32百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は前年同期比7.7%減の53億21百万円となりました。

(セグメントの業績の状況)

(単位：百万円)

	売 上 収 益			営 業 利 益		
	前第2四半期	当第2四半期	増減	前第2四半期	当第2四半期	増減
機能製品事業	19,811	22,555	2,743	1,403	665	△737
化学製品事業	12,641	14,059	1,418	1,909	2,085	175
樹脂製品事業	22,228	22,776	547	3,335	3,445	110
建設関連事業	7,234	4,995	△2,238	217	125	△91
その他関連事業	7,582	8,079	496	599	772	173
調整額（注）	—	—	—	△215	△28	186
連結合計	69,497	72,466	2,968	7,249	7,066	△183

（注）営業利益の調整額には、報告セグメントに配分していない他の収支が含まれております。

① 機能製品事業

機能樹脂分野では、P P S樹脂の売上げは減少しましたが、リチウムイオン二次電池用バインダー向けのフッ化ビニリデン樹脂、シェールオイル・ガス掘削用途向けのP G A(ポリグリコール酸)樹脂加工品の売上げが増加し、この分野での売上げは増加しました。当期に米国のP G A樹脂製造会社において生産活動を行わなかった影響により前年同期の営業利益から営業損失となりました。

炭素製品分野では、高温炉用断熱材向けの炭素繊維の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比13.8%増の225億55百万円となり、営業利益は前年同期比52.6%減の6億65百万円となりました。

② 化学製品事業

医薬・農薬分野では、慢性腎不全用剤「クレメジン」の医薬品、および農業・園芸用殺菌剤の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

工業薬品分野では、無機薬品類の売上げが増加し、この分野での売上げは増加しましたが、営業利益は前年同期並みとなりました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比11.2%増の140億59百万円となり、営業利益は前年同期比9.2%増の20億85百万円となりました。

③ 樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、家庭用ラップ「NEWクレラップ」およびフッ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げは増加し、この分野での売上げは増加しましたが、経費の増加により営業利益は減少しました。

業務用食品包装材分野では、熱収縮多層フィルム等の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比2.5%増の227億76百万円となり、営業利益は前年同期比3.3%増の34億45百万円となりました。

④ 建設関連事業

建設事業では、土木工事が堅調であったものの建築工事は減少し、売上げ、営業利益はともに減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比30.9%減の49億95百万円となり、営業利益は前年同期比42.1%減の1億25百万円となりました。

⑤ その他関連事業

環境事業では、産業廃棄物処理等の堅調および環境エンジニアリング事業の増加により、売上げ、営業利益はともに増加しました。

運送事業では、売上げは減少しましたが、営業利益は前年同期並みとなりました。

病院事業では、売上げ、営業利益はともに前年同期並みとなりました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比6.6%増の80億79百万円となり、営業利益は前年同期比28.9%増の7億72百万円となりました。

(財政状態の状況)

当第2四半期末の資産合計につきましては、前期末比59億8百万円増の2,481億89百万円となりました。流動資産は、棚卸資産の減少等により前期末比24億40百万円減の745億22百万円となりました。非流動資産は、いわき事業所等での設備投資等により有形固定資産が前期末比18億1百万円増の1,160億38百万円となったことに加え、他の金融資産に含まれる投資有価証券の評価額の増加等もあり、前期末比83億48百万円増の1,736億66百万円となりました。

負債合計につきましては、前期末比25億94百万円減の876億45百万円となりました。これは、有利子負債が前期末比21億94百万円減の458億95百万円となったこと等によります。

資本合計につきましては、前期末比85億2百万円増の1,605億43百万円となりました。これは、剰余金の配当を14億45百万円実施する一方、親会社の所有者に帰属する四半期利益を53億21百万円計上するとともに、投資有価証券の評価額の増加等によりその他の資本の構成要素が増加したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは103億38百万円の収入となり、前年同期に比べ4億26百万円収入が減少しました。これは、棚卸資産の減少による収入が増加したものの、営業債務及びその他の債務の減少による支出が増加したことや、法人所得税の支払額が増加したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは68億94百万円の支出となり、前年同期に比べ10億30百万円支出が増加しました。これは、前年同期に発生した売却目的保有資産の売却による収入が当第2四半期は発生しなかったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは44億14百万円の支出となり、前年同期に比べ8億39百万円支出が減少しました。これは、コマーシャル・ペーパーの償還および長期借入金の返済による支出が減少したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、前期末に比べ9億43百万円減少し、55億31百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針等

① 基本方針の内容

ア. 当社の株式は譲渡自由が基本であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものです。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えています。

イ. 当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響をおよぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切にご判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様に十分に把握していただく必要があると考えます。

ウ. しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付行為等や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(3)①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とする目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また、市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下「本対応策」といいます。)を、2007年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様の承認を得て導入しました。さらに当社は、直近では2016年6月24日開催の定時株主総会において株主の皆様の承認を得て、内容を一部変更した上で本対応策を更新しております。

本対応策の概要は以下のとおりです。

(注) 本対応策の全文はインターネット上の当社ウェブサイト

(http://www.kureha.co.jp/newsrelease/uploads/20160419_3.pdf)に掲載しています。

ア. 本対応策の目的

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様に適切にご判断いただけるように、下記(3)②イに記載する事前の情報提供に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定することにより、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としています。

イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し(大規模買付者から情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、必要な情報が全て揃わなくても、情報提供に係る交渉を打ち切ることができます。)、(ii)当社取締役会による一定の評価期間(大規模買付行為の買付条件により最長60日または90日間)が経過した後(当社取締役会が株主意思の確認を行う場合は、株主意思確認の手続きが終了した後)に大規模買付行為を開始する、というものです。

ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であつたとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、または、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることができます。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的な対抗措置として、新株予約権の無償割り当てをする場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。ただし、この場合、大規模買付者が有する新株予約権の取得の対価としての金銭の交付は行いません。

また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するに当たっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも、大規模買付者に提供を求めた情報のうち重要性が低い情報の一部が提出されないことをもって大規模買付ルールを遵守していないと認定することはしないものとします。

エ. 株主・投資家に与える影響等

本対応策の導入時や更新承認時はもとより、対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

(3) 「中計 Challenge 2018」および「コーポレート・ガバナンスの強化」ならびに上記(3)②の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

- イ. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
- ロ. 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと
- ハ. 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「中計 Challenge 2018」および「コーポレート・ガバナンスの強化」は、いずれも企業価値・株主利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

また、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充たしていること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（2005年5月27日経済産業省・法務省）の定める三原則（1企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2事前開示・株主意思の原則、3必要性・相当性確保の原則）を充たしています。また、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明らかに認められることが必要である旨を明示する等、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（2008年6月30日 企業価値研究会）および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本対応策は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

イ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様に適切にご判断していただけますように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されたものです。

ウ. 株主意思を尊重するものであること

当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会において本対応策の更新について株主の皆様の意思を問い合わせ、出席株主(議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。)の皆様の議決権の過半数のご賛同を得ております、本対応策の有効期間は当該定時株主総会の日から3年間(2019年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで)とし、以降、本対応策の更新(一部修正した上での継続も含みます。)については定時株主総会の承認を経ることとしています。また、本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしており、株主意思を尊重するものとなっています。

なお、当社取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっています。

エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者の中から選任しております。本対応策に記載の対抗措置を講じる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、まず当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮詢し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等について勧告を行うものとします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います(ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。)。当社取締役会は、対抗措置を講じるか否か等の判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

オ. 合理的な客観的要件の設定

本対応策は、合理的かつ詳細な客観的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えます。

カ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25億18百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月12日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,805,407	20,805,407	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	20,805,407	20,805,407	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役(社外取締役を除く)3
新株予約権の数(個) (注)1 2	150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株) (注)1 2	普通株式 1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2018年7月18日～2048年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円) (注)1	発行価格 7,393 資本組入額 3,697
新株予約権の行使の条件 (注)1	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2018年6月26日から2019年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前ににおいて残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(注) 1 新株予約権の発行時(2018年7月18日)における内容を記載しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後割当株式数=調整前割当株式数×株式分割または株式併合の比率

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日	—	20,805,407	—	18,169	—	15,912

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,172	10.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,374	6.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,098	5.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	843	4.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	650	3.15
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	485	2.35
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	408	1.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	400	1.94
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	391	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	350	1.70
計	—	8,174	39.58

(注) 1 2018年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社が2018年5月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	90	0.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	812	3.90
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	142	0.68
計	—	1,044	5.02

2 2018年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるジー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・リンク、JPモルガン証券株式会社、ジー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ジー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが2018年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりあります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,087	5.23
ジー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・リンク	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー270	29	0.14
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	0	0
ジー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	30	0.14
ジー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	43	0.21
計	—	1,190	5.72

3 2018年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2018年9月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりあります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	596	2.87
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	266	1.28
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,497	7.20
計	—	2,360	11.34

4 2018年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが2018年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりあります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	753	3.62
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	573	2.76
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	278	1.34
計	—	1,604	7.71

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,000 (相互保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,611,900	206,119	—
単元未満株式	普通株式 41,007	—	—
発行済株式総数	20,805,407	—	—
総株主の議決権	—	—	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)

(株)クレハ

87株

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)クレハ	東京都中央区日本橋浜町 3-3-2	151,000	—	151,000	0.73
(相互保有株式) エルメック電子工業(株)	新潟県新潟市北区木崎 778-45	1,500	—	1,500	0.01
計	—	152,500	—	152,500	0.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」)第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、IAS第34号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、E Y新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	6,475	5,531
営業債権及びその他の債権	7	32,663	30,948
その他の金融資産	7	89	122
棚卸資産		36,018	33,579
その他の流動資産		1,715	4,339
流動資産合計		76,963	74,522
非流動資産			
有形固定資産		114,236	116,038
無形資産		1,336	1,227
持分法で会計処理されている投資		12,091	13,119
その他の金融資産	7	30,458	35,073
繰延税金資産		1,191	1,195
その他の非流動資産		6,003	7,012
非流動資産合計		165,318	173,666
資産合計		242,281	248,189

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債及び資本		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	7	21,530
社債及び借入金	7,8	25,759
その他の金融負債	7	533
未払法人所得税等		2,234
引当金		5,947
その他の流動負債		6,591
流動負債合計		62,595
		60,890
非流動負債		
社債及び借入金	7,8	21,657
その他の金融負債	7	1,201
繰延税金負債		2,657
引当金		663
退職給付に係る負債		380
その他の非流動負債		1,084
非流動負債合計		27,644
		26,755
負債合計		90,240
		87,645
資本		
資本金	11	18,169
資本剰余金	11	15,267
自己株式	11	△685
利益剰余金	11	108,715
その他の資本の構成要素	11	8,725
親会社の所有者に帰属する持分合計		150,193
非支配持分		1,847
資本合計		152,041
負債及び資本合計		242,281
		248,189

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	(単位：百万円)
売上収益	5, 6	69, 497	72, 466	
売上原価		49, 975	52, 386	
売上総利益		19, 522	20, 079	
販売費及び一般管理費		13, 051	13, 745	
持分法による投資利益		1, 109	705	
その他の収益		182	196	
その他の費用		513	169	
営業利益	5	7, 249	7, 066	
金融収益		311	448	
金融費用		383	186	
税引前四半期利益		7, 177	7, 327	
法人所得税費用		1, 400	1, 995	
四半期利益		5, 776	5, 332	
四半期利益の帰属				
親会社の所有者		5, 763	5, 321	
非支配持分		12	10	
四半期利益		5, 776	5, 332	
1株当たり四半期利益				
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	325. 46	257. 63	
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	278. 86	257. 46	

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	37,054	37,910
売上原価	25,671	27,450
売上総利益	11,382	10,460
販売費及び一般管理費	6,529	6,923
持分法による投資利益	619	347
その他の収益	25	87
その他の費用	478	137
営業利益	5,019	3,834
金融収益	24	99
金融費用	195	104
税引前四半期利益	4,848	3,829
法人所得税費用	667	1,004
四半期利益	4,180	2,824
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	4,162	2,821
非支配持分	17	2
四半期利益	4,180	2,824
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	228.31
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	201.40
		136.63
		136.53

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)		(単位：百万円) 当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
四半期利益		5,776		5,332
その他の包括利益				
純損益に振替えられることのない項目				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	7	2,251		3,203
確定給付制度の再測定		372		465
合計		2,624		3,668
純損益に振替えられる可能性のある項目				
在外営業活動体の換算差額		721		1,433
合計		721		1,433
税引後その他の包括利益		3,345		5,102
四半期包括利益		9,122		10,434
四半期包括利益の帰属				
親会社の所有者		9,052		10,409
非支配持分		69		24
四半期包括利益		9,122		10,434

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	4,180	2,824
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	796	1,940
確定給付制度の再測定	170	241
合計	967	2,182
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	509	675
合計	509	675
税引後その他の包括利益	1,476	2,858
四半期包括利益	5,657	5,682
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	5,609	5,663
非支配持分	47	19
四半期包括利益	5,657	5,682

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						他の資本の構成要素
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動体の換算差額	
2017年4月1日残高	12,460	9,430	△4,456	101,731	319	△3,582	
四半期利益				5,763			
その他の包括利益							720
四半期包括利益合計	—	—	—	5,763	—	720	
自己株式の取得				△2			
自己株式の処分				0	0		
株式報酬取引		△0	29	△4	△17		
配当金	9			△945			
転換社債の転換	11	3,819	3,896	3,748	△116	△190	
非支配持分との資本取引							
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△549			
所有者との取引額合計	3,819	3,896	3,775	△1,615	△208	—	
2017年9月30日残高	16,279	13,326	△680	105,879	111	△2,862	

注記	親会社の所有者に帰属する持分						他の資本の構成要素
	その他の包括利益を通じて公正確定期間の再測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計	
2017年4月1日残高	8,395	—	5,132	124,297	1,674	125,972	
四半期利益			—	5,763	12	5,776	
その他の包括利益	2,195	373	3,288	3,288	57	3,345	
四半期包括利益合計	2,195	373	3,288	9,052	69	9,122	
自己株式の取得			—	△2		△2	
自己株式の処分			—	0		0	
株式報酬取引			△17	6		6	
配当金	9		—	△945	△41	△986	
転換社債の転換	11		△190	11,157		11,157	
非支配持分との資本取引			—	—	66	66	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	922	△373	549	—		—	
所有者との取引額合計	922	△373	340	10,216	24	10,240	
2017年9月30日残高	11,512	—	8,761	143,566	1,769	145,335	

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						在外営業活動体 の換算差額
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	その他の資本の構成要素	
2018年4月1日残高	18,169	15,267	△685	108,715	52	△4,370	
四半期利益				5,321			
その他の包括利益						1,421	
四半期包括利益合計	—	—	—	5,321	—	1,421	
自己株式の取得			△2				
株式報酬取引					5		
配当金	9			△1,445			
非支配持分との資本取引		△222					
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				465			
所有者との取引額合計	—	△222	△2	△980	5	—	
2018年9月30日残高	18,169	15,044	△687	113,056	58	△2,948	

注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	その他の包括利 益を通じて公正 確定給付制度の 価値で測定する 金融資産	確定給付制度の 価値で測定する 金融資産	合計	合計	非支配持分		
2018年4月1日残高	13,043	—	8,725	150,193	1,847	152,041	
四半期利益			—	5,321	10	5,332	
その他の包括利益	3,201	465	5,088	5,088	13	5,102	
四半期包括利益合計	3,201	465	5,088	10,409	24	10,434	
自己株式の取得			—	△2		△2	
株式報酬取引			5	5		5	
配当金	9		—	△1,445	△105	△1,550	
非支配持分との資本取引			—	△222	△160	△383	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△465	△465	—		—	
所有者との取引額合計	—	△465	△459	△1,665	△265	△1,931	
2018年9月30日残高	16,245	—	13,355	158,937	1,605	160,543	

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位：百万円)	
	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		7,177	7,327
減価償却費及び償却費		4,901	4,956
金融収益		△308	△323
金融費用		259	184
持分法による投資損益(△は益)		△1,109	△705
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)		75	111
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		△983	692
棚卸資産の増減(△は増加)		472	2,604
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		633	△663
引当金の増減(△は減少)		75	△115
退職給付に係る資産及び負債の増減		△413	△236
その他		△140	△1,507
小計		10,639	12,324
利息及び配当金の受取額		1,181	555
利息の支払額		△206	△179
法人所得税の支払額		△849	△2,361
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,764	10,338
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		31	50
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△6,405	△6,655
投資有価証券の売却による収入		209	—
投資有価証券の取得による支出		△171	△9
売却目的保有資産の売却による収入		778	—
その他		△308	△280
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,864	△6,894
財務活動によるキャッシュ・フロー			
支払配当金	9	△945	△1,445
非支配持分への支払配当金		△41	△105
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)		△3,295	211
長期借入による収入		1,000	—
長期借入金の返済による支出		△3,848	△2,538
社債の発行による収入	8	6,963	—
社債の償還による支出	8	△5,000	—
非支配持分からの払込による収入		66	—
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△383
その他		△152	△152
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,253	△4,414
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△39	26
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△393	△943
現金及び現金同等物の期首残高		6,222	6,475
現金及び現金同等物の四半期末残高		5,829	5,531

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クレハ(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社および主要な事業所の住所はホームページ(URL <http://www.kureha.co.jp/>)で開示しております。当第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社およびその子会社(以下、「当社グループ」という。)ならびに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容は、主に機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売であり、更に各事業に関する設備の建設・補修、物流、環境対策およびその他のサービス等の事業活動を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、取得原価を基礎として作成しております。ただし、「3.重要な会計方針」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債および従業員給付等については公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を切捨てて表示しております。

(4) 要約四半期連結財務諸表の承認

2018年11月12日に、本要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役社長小林豊によって承認されております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

(売上収益)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

履行義務の充足時について、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転されるか、一時点できちんと顧客に移転されるかを判定し、収益を認識しております。

当社グループは、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、主に製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。

サービスの提供については、主に当該サービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主に当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品、第三者のために回収する税金などを控除した金額で測定しております。また、他の当事者が顧客への財またはサービスの提供に関与している場合、当社グループが本人であると判定した場合は収益を総額ベース(権利を得ると見込んでいる対価の金額)で認識し、当社グループが代理人であると判定した場合は収益を純額ベース(権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額)で認識しております。

本基準の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間の要約四半期連結財政状態計算書において、従来、営業債権及びその他の債権に含めておりました契約資産1,934百万円をその他の流動資産に、返金負債854百万円をその他の流動負債に含めて表示しております。なお、要約四半期連結損益計算書に与える影響はありません。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりであります。

セグメント	主要製品等
機能製品事業	PPS樹脂、フッ化ビニリデン樹脂、PGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品 炭素繊維、球状活性炭、リチウムイオン電池用負極材
化学製品事業	農業・園芸用殺菌剤、慢性腎不全用剤、か性ソーダ、塩酸、次亜塩素酸ソーダ モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切り袋、食品保存容器および調理シート、フッ化ビニリデン釣糸 塩化ビニリデン・フィルム、熱収縮多層フィルム、多層ボトル、自動充填結紮機(食品包装用)
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、工事監理業務
その他関連事業	環境修復および産業廃棄物の処理、理化学分析・測定・試験および検査業務、運送および倉庫業務 医療サービス

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した方法と同一であります。セグメント間の内部売上収益は、主に市場価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	計	調整額 (注)	(単位：百万円) 要約四半期連 結損益計算書 計上額
売上収益								
外部顧客への 売上収益	19,811	12,641	22,228	7,234	7,582	69,497	—	69,497
セグメント間の 内部売上収益	346	184	189	2,153	2,799	5,673	△5,673	—
計	20,157	12,826	22,418	9,387	10,381	75,171	△5,673	69,497
営業利益	1,403	1,909	3,335	217	599	7,464	△215	7,249
金融収益								311
金融費用(△)								△383
税引前四半期利益								7,177

(注) 営業利益の調整額にはセグメント間取引消去等による利益115百万円、主に報告セグメントに配分していないその他の収益182百万円およびその他の費用△513百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	計	調整額 (注)	(単位 : 百万円) 要約四半期連 結損益計算書 計上額
売上収益								
外部顧客への 売上収益	22,555	14,059	22,776	4,995	8,079	72,466	—	72,466
セグメント間の 内部売上収益	298	111	150	2,534	2,947	6,042	△6,042	—
計	22,853	14,171	22,926	7,529	11,026	78,508	△6,042	72,466
営業利益	665	2,085	3,445	125	772	7,094	△28	7,066
金融収益								448
金融費用(△)								△186
税引前四半期利益								7,327

(注) 営業利益の調整額にはセグメント間取引消去等による損失△55百万円、主に報告セグメントに配分していない
その他の収益196百万円およびその他の費用△169百万円が含まれております。

6. 売上収益

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主要製品・サービスは、「5. セグメント情報」に記載しております。

機能製品、化学製品、樹脂製品の販売については、主に製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。なお、製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートなどを控除した金額で測定しております。

工事およびその他のサービスの提供については、主に当該サービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主に当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。なお、工事の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合で測定しております。

各報告セグメントの収益と、種類別に分解した収益との関連は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計	(単位 : 百万円)
製品の販売	22,555	13,664	22,776	—	—	58,996	
工事	—	—	—	4,995	1,000	5,995	
その他のサービスの提供	—	395	—	—	7,078	7,474	
合計	22,555	14,059	22,776	4,995	8,079	72,466	

7. 金融商品

(1) 金融資産および金融負債の帳簿価額および公正価値

当社グループが保有する金融資産および金融負債の科目別の帳簿価額および公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	(単位：百万円)		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,276	1,276	1,311	1,311
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	29,271	29,271	33,884	33,884
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	—	6	6
合　　計	30,547	30,547	35,202	35,202
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	47,416	47,560	45,337	45,429
その他の金融負債	1,734	1,734	1,609	1,609
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	66	66	—	—
合　　計	49,217	49,361	46,947	47,038

(2) 公正価値の測定方法

当要約第2四半期連結財務諸表において使用する主な金融資産・負債の公正価値の測定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において使用した測定方法と同一であります。

(3) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値ヒエラルキーは、以下の3つのレベルとなっております。

レベル1 測定日における当社グループがアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格によるインプット

レベル2 公正価値ヒエラルキーのレベル1に含まれない、資産または負債について直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3 資産または負債に関する観察可能でないインプット

インプットが複数ある場合には、公正価値の階層のレベルは重要なインプットのうち最も低いレベルとしております。公正価値ヒエラルキーのレベル間振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

①公正価値で認識している金融資産および金融負債

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	27,730	—	1,540	29,271
合　　計	27,730	—	1,540	29,271
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	66	—	66
合　　計	—	66	—	66

(注) レベル間の振替はありません。

当第2四半期連結会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	32,316	—	1,567	33,884
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	6	—	6
合　　計	32,316	6	1,567	33,890

(注) レベル間の振替はありません。

②レベル2およびレベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル2に区分される金融資産または金融負債は、デリバティブ取引によるものであり、これらの公正価値については、市場における先物為替相場または金利等の観察可能なインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産は、主として非上場の資本性金融商品あります。これらの公正価値については、主に類似会社の市場価格に基づく評価方法および純資産価値に基づく評価方法に、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産の経常的および非経常的な公正価値は、グループ会計方針の定めに従い測定しており、金融商品の個々の資産性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価方法およびインプットを決定しております。また、公正価値の測定結果については、上位役職者によるレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分される金融商品のインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

③レベル3に区分した金融商品の調整表

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	2,288	1,540
当期の利得または損失(注)	91	27
購入	161	—
売却・返還	△775	△0
期末残高	1,767	1,567

(注) 当期の利得または損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

8. 社債

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

社債の発行

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
株クレハ	第6回無担保社債	2017年9月1日	7,000	0.14	2022年9月1日

社債の償還

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
株クレハ	第3回無担保社債	2010年9月16日	5,000	0.95	2017年9月15日

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

社債の発行および償還はありません。

9.配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月18日 取締役会	普通株式	945	55.00	2017年3月31日	2017年6月2日

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月17日 取締役会	普通株式	1,445	70.00	2018年3月31日	2018年6月4日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年10月24日 取締役会	普通株式	1,088	55.00	2017年9月30日	2017年12月4日

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月23日 取締役会	普通株式	1,445	70.00	2018年9月30日	2018年12月4日

10. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	(単位：百万円)	
		当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
親会社の普通株主に帰属する四半期利益			
親会社の所有者に帰属する四半期利益	5,763	5,321	
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	—	—	
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	5,763	5,321	
期中平均普通株式数(株)	17,709,594	20,654,483	
基本的1株当たり四半期利益	325円46銭	257円63銭	
項目	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	(単位：百万円)	
		当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	
親会社の普通株主に帰属する四半期利益			
親会社の所有者に帰属する四半期利益	4,162	2,821	
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	—	—	
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	4,162	2,821	
期中平均普通株式数(株)	18,232,042	20,654,362	
基本的1株当たり四半期利益	228円31銭	136円63銭	

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	(単位：百万円)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	5,763	5,321	
四半期利益調整額	—	—	
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	5,763	5,321	
期中平均普通株式数(株)	17,709,594	20,654,483	
希薄化効果の影響(株)	2,958,955	13,963	
希薄化効果の調整後(株)	20,668,549	20,668,446	
希薄化後1株当たり四半期利益	278円86銭	257円46銭	
 (単位：百万円)			
項目	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	4,162	2,821	
四半期利益調整額	—	—	
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	4,162	2,821	
期中平均普通株式数(株)	18,232,042	20,654,362	
希薄化効果の影響(株)	2,435,663	14,173	
希薄化効果の調整後(株)	20,667,705	20,668,535	
希薄化後1株当たり四半期利益	201円40銭	136円53銭	

11. 資本およびその他の資本項目

前第2四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、自己株式の処分を827,167株、新株の発行を1,764,050株実施いたしました。これにより、資本金が3,819百万円、資本剰余金が3,896百万円それぞれ増加し、自己株式が3,748百万円、利益剰余金が116百万円、新株予約権が190百万円それぞれ減少しております。

12. 後発事象

(1) 無担保社債の発行

当社は、2018年9月18日開催の取締役会決議に基づき、無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。

社債の名称 : 株式会社クレハ第7回無担保社債

発行総額 : 5,000百万円

利率 : 0.14%

発行価額 : 各社債の金額100円につき金100円

償還期限 : 2023年10月18日

払込期日 : 2018年10月18日

資金使途 : 社債償還

(2) 自己株式の取得

当社は、2018年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化と資本効率の向上のため。

②取得の内容

取得する株式の種類 : 当社普通株式

取得する株式の総数 : 400,000株(上限)

株式の取得価額の総額 : 3,000百万円(上限)

株式の取得期間 : 2018年11月8日～2019年3月31日

2 【その他】

2018年10月23日開催の取締役会において、2018年9月30日最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,445百万円
② 1株当たりの配当金	70円00銭
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	2018年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月12日

株式会社クレハ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 岸 貴 浩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月12日

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林豊は、当社の第106期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

